

LP ガスの取引適正化と料金透明化に向けた取り組み宣言

「液化石油ガスの保安の確保および取引の適正化に関する法律」の改正省令が
公布「令和 6 年 4 月 2 日」されたことに伴い、(株) 菅文はこの法令を厳守し
適正な商取引に努めることを宣言します。

1. 過大な営業行為の規制

当社は、正常な商習慣を超えた利益供与及び LP ガス事業者の切り替え
を規制するような契約締結等を行いません。

2. 三部料金制の徹底

当社は、基本料金・従量料金・設備料金からなる三部料金を実施し、料
金表示の透明化を図ってまいります。

3. 賃貸住宅への LP ガス料金等の情報提供

当社は、不動産管理会社、不動産仲介業者等と連携し、事前に LP ガス
料金を提示するよう努めます。

令和 7 年 7 月 14 日

株 式 会 社 菅 文